

収入金額に関する計算書

(法第72条の2第1項第2号第3号に掲げる事業)
第2号
第3号
第4号

事業 年度	・ ・	・ ・	法人名
----------	--------	--------	-----

第六号様式別表六 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係)

法第七十二条の二十四の二第一項の規定による収入金額	摘要		金額
			円
収入金額の総額			
		計	①
控除される金額			
		計	②
	差引計	①-②	③
	法附則第9条第8項の規定による控除額(⑤に掲げるものを除く。)		④
	法附則第9条第8項の規定による控除額 (政令附則第6条の2第2項第1号ロ及びハに定める収入金額に係るものに限る。)		⑤
	法附則第9条第10項の規定による控除額		⑥
	法附則第9条第18項の規定による控除額		⑦
	法附則第9条第19項の規定による控除額		⑧
	法附則第9条第20項の規定による控除額		⑨
	法附則第9条第21項の規定による控除額		⑩
	法附則第9条第22項の規定による控除額		⑪
	法附則第9条第24項の規定による控除額		⑫
	計	③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫	⑬

収入金額に関する計算書

事業 年度	・	・	法人名	
----------	---	---	-----	--

第六号様式別表七 (用紙日本工業規格A4) (第五条関係)

課の 税計 標準	保険の種類	収入金額		率	課税標準
	個人保険①		円	$\frac{24}{100}$	円
	貯蓄保険②			$\frac{7}{100}$	
	団体保険③			$\frac{16}{100}$	
	団体年金保険④			$\frac{5}{100}$	
合計 ①+②+③+④		⑤			
収入金額に関する明細書					
概要		収入保険料 ⑥ 円	再保険料又は 控除給付金 ⑦ 円	法附則第9条 第9項の控除 収入保険料 ⑧ 円	差引収入保険料 ⑥-⑦-⑧ ⑨ 円
個人 保 険					
	計				
貯 蓄 保 険					
	計				
団 体 保 険					
	計				
団 体 年 金 保 険					
	計				
合計					

収入金額に関する計算書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

第六号様式別表八 (用紙日本工業規格A4) (第五条関係)

1. 損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	船舶保険①	円	$\frac{25}{100}$	円
	運送及び積荷保険②		$\frac{45}{100}$	
	自動車損害賠償責任保険③		$\frac{10}{100}$	
	地震保険④		$\frac{20}{100}$	
	火災保険⑤		$\frac{40}{100}$	
	上記以外の損害保険⑥		$\frac{40}{100}$	
	合計 ①+②+③+④+⑤+⑥ ⑦			
収入金額に関する明細書				
保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑧	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ⑨	正味収入保険料 ⑧-⑨ ⑩	
船舶保険⑪	円	円	円	
運送保険				
積荷保険				
小計⑫				
自動車損害賠償責任保険⑬				
地震保険⑭				
火災保険⑮				
上記以外の損害保険				
その他の保険				
小計⑯				
合計				

2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険 ⑰	円	$\frac{16}{100}$	円
	保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険 ⑱		$\frac{26}{100}$	
	合計 ⑰+⑱ ⑲			
収入金額に関する明細書				
保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑳	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉑	正味収入保険料 ⑳-㉑ ㉒	
保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険	円	円	円	
保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険				
合計				

3. 株式会社日本貿易保険の収入金額に関する計算

課税標準の計算⑳	収入金額	率	課税標準
		円	$\frac{15}{100}$
収入金額に関する明細書			
収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ㉔	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉕	正味収入保険料 ㉔-㉕ ㉖	
円	円	円	